

社会福祉法人労務管理研修実施要綱

1 趣 旨

2019年4月から一部施行された働き方改革関連法は、労働基準法が改正される等、大きな改革となりました。これに伴い、魅力ある福祉職場となり必要な人材を養成・確保するためには、賃金改善はもとより職員の処遇の実態を把握した上で、労働基準法等の労働関係法令の確実な遵守や、業務に関する規程の整備及び運用等労務管理を整備することが必要となりました。

本研修では、働き方改革関連法の概要と対応について理解するとともに、労務管理の基本となる就業規則や労働関係法のポイントを解説し、法人が押さえておくべき具体的な対応方法を習得します。

2 主 催 社会福祉法人 富山県社会福祉協議会
富山県社会福祉法人経営者協議会

3 対象者 社会福祉法人の理事長・施設長・事務長及び労務管理担当職員

4 期 日 令和元年10月7日（月） 13：30～16：00

5 会 場 富山県市町村会館 研修室101、102

6 研修内容

『働き方改革』とこれからの労務管理 ～人事・労務管理の強化に向けて～

①長時間労働の是正に向けた法改正について

- ・時間外労働の上限規制
- ・年次有給休暇の取得時季指定の義務化など

②同一労働・同一賃金にかかわる動向

- ・非正規雇用労働者の処遇改善にかかわる法改正など

③社会福祉法人に求められる人事、労務管理のポイント

- ・法律を活かし職員が安心して働き続けられる職場環境の構築
- ・労働法の基礎知識の再確認

④労務管理に関するQ&A

※Q&Aについては、各施設から事前に労務管理に関する質問を提出いただき、講師から回答をいたします。なお、解雇等の質問の場合は、具体的な事例もお書き添えください。

7 講 師 (福) 富山県社会福祉協議会 経営相談室経営専門指導員
梅原社会保険労務士事務所
社会保険労務士 梅原 修一 氏

8 参加費 1名につき1,000円（経営協加入法人以外の参加者は1名につき5,000円）
開催当日、受付で徴収させていただきます。

9 受講申込及び質問事項提出期限
令和元年9月25日（水）必着（定員：80名）